

市職員の給与を公表します

白根市職員の給与の実態を市民の皆さんに知っていただくため、その内容について公表します。

① 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考)61年度の人件費率
62年度	63,331 35,394人	6,445,233千円	28,590千円	2,091,042千円	32.4%	32.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
63年度	369人	1,037,844千円	130,034千円	429,604千円	1,597,482千円	4,329千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (昭和63年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白根市	237,185円	258,256円	40.8歳	172,173円	183,284円	44.0歳
新潟県	255,211円	298,398円	39.5歳	258,539円	286,549円	46.9歳
国	240,510円		39.5歳	220,720円		47.7歳

(注) 1. 平均給与月額は、平均給料月額に職員手当(期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び退職手当を除く)を加えたものです。
2. 昭和62年4月1日現在における白根市の一般行政職の給与水準は、国家公務員のそれを100としたラスパイレス指数でみると93.1となっており、県内の20市平均指数98.3を下回っています。

④ 職員の初任給の状況 (昭和63年4月1日現在)

区分		白根市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	117,900円	130,100円	I種137,400円 II種117,900円	I種151,400円 II種130,100円
	高校卒	99,500円	105,900円	99,500円	105,900円
技能職	高校卒	97,200円	103,500円		
労務職		86,600円	91,900円		

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況 (昭和63年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任	主任	主任	主任	
職員数	13人	10人	49人	30人	139人	33人	7人	1人	282人
構成比	4.6%	3.5%	17.4%	10.6%	49.3%	11.7%	2.5%	0.4%	100%
参考	1年前の構成比	4.5%	2.8%	16.0%	11.4%	48.3%	14.9%	2.1%	100%
	5年前の構成比			13.5%		30.4%	39.9%	15.5%	100%

(注) 1. 白根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 5級、7級は昭和60年度の給与改定により新設された級です。

⑥ 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
62年度			
職員数 (A)	352人	288人	64人
普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	62人	6人	56人
比率 (B) / (A)	17.6%	2.1%	87.5%
61年度			
職員数 (A)	354人	292人	62人
普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	6人	4人	2人
比率 (B) / (A)	1.7%	1.4%	3.2%

⑧ 職員手当の状況

区分	白根市	国
期勤未勉手当	(昭和62年度支給割合) 期末手当 1.4月分 勤勉手当 0.5月分 6月期 1.9月分 12月期 0.6月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	(昭和62年度支給割合) 期末手当 1.4月分 勤勉手当 0.5月分 6月期 1.9月分 12月期 0.6月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
退職手当	(支給率)自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 原則1号給 一人当たり平均支給額 13,723千円	(支給率)自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 原則1号俸

(注) 1. 昭和63年6月期の期末手当及び勤勉手当も昭和62年度と同様の支給割合で支給しました。
2. 退職手当の一人当たり平均支給額は、昭和62年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	全職種				
職員全体に占める手当支給職員の割合	35.8%				
支給対象職員一人当たり平均支給年額	17,423円				
手当の種類(手当数)	11				
特殊勤務手当(62年度)	<table border="1"> <tr> <th>支給額の多い手当</th> <td>保育手当 税務調査手当 福祉手当 特殊自動車運転手当 用地交渉手当</td> </tr> <tr> <th>多くの職員に支給されている手当</th> <td>保育手当 除雪作業手当 税務調査手当 用地交渉手当 市税徴収滞納処分手当</td> </tr> </table>	支給額の多い手当	保育手当 税務調査手当 福祉手当 特殊自動車運転手当 用地交渉手当	多くの職員に支給されている手当	保育手当 除雪作業手当 税務調査手当 用地交渉手当 市税徴収滞納処分手当
支給額の多い手当	保育手当 税務調査手当 福祉手当 特殊自動車運転手当 用地交渉手当				
多くの職員に支給されている手当	保育手当 除雪作業手当 税務調査手当 用地交渉手当 市税徴収滞納処分手当				

区分	支給総額	職員一人当たり支給年額
62年度	28,217千円	73千円
61年度	32,885千円	85千円

④ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (昭和63年4月1日現在)

区分	経験年数11年	経験年数16年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 197,850円		
	高校卒 158,500円	197,850円	228,113円
技能労務職	高校卒		
	中学卒		

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2. 空欄は該当職員がいないか、若しくは3人以下のため掲載しません。

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況 (昭和63年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任	主任	主任	主任	
職員数	13人	10人	49人	30人	139人	33人	7人	1人	282人
構成比	4.6%	3.5%	17.4%	10.6%	49.3%	11.7%	2.5%	0.4%	100%
参考	1年前の構成比	4.5%	2.8%	16.0%	11.4%	48.3%	14.9%	2.1%	100%
	5年前の構成比			13.5%		30.4%	39.9%	15.5%	100%

(注) 1. 白根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 5級、7級は昭和60年度の給与改定により新設された級です。

⑥ 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
62年度			
職員数 (A)	352人	288人	64人
普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	62人	6人	56人
比率 (B) / (A)	17.6%	2.1%	87.5%
61年度			
職員数 (A)	354人	292人	62人
普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	6人	4人	2人
比率 (B) / (A)	1.7%	1.4%	3.2%

(昭和63年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 15,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 4,500円 ただし、配偶者のない職員の場合には扶養親族のうち1人は10,000円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同じ	
住居手当	借家 月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高18,000円(家賃の額が37,500円以上の場合)まで支給している 自宅 1,000円。ただし、住宅を新築、購入した場合5年間は2,500円	同じ	
通勤手当	交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高26,000円(運賃の額が31,000円以上の場合)まで支給している 交通用具使用者 片道の使用距離に応じて、3,600円(2km以上3km未満)から最高19,300円(15km以上)まで支給する	異なる	交通機関利用者は本市と同じ 交通用具使用者 国は片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高10,400円(通勤不便者で20km以上)まで支給している

⑨ 特別職の報酬等の状況

(昭和63年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料収入役	市長 620,000円 助役 486,000円 収入役 433,000円
報酬	議長 267,000円 副議長 220,000円 議員 201,000円
期末手当	(昭和62年度支給割合) 市長 6月期 1.4月分 助役 12月期 1.9月分 収入役 3月期 0.5月分 計 3.8月分
	(昭和62年度支給割合) 議長 6月期 1.4月分 副議長 12月期 1.9月分 議員 3月期 0.5月分 計 3.8月分